

令和5年度 北区明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集要項

1 目的

選挙の啓発活動や各種発行物等で使用する啓発標語（キャッチコピー）を広く募集することにより、選挙に対する意識と参加意欲の向上を図ります。

2 募集内容

(1) 20字以内（記号も1字）で作成してください。

※字数を超えた場合、その応募作品は無効となります。

※絵文字や特殊な記号は、使用できません。当方で表示できない場合、省略して取り扱います。

(2) 自作の作品で未発表のものに限ります。

(3) 応募作品数は、1人1作品までです。

※同一の応募者より、複数の応募があった場合は、最初に提出された作品を応募作品として取り扱います。

※「個人での応募」と「学校での応募」のどちらにも応募された場合、「学校での応募」を優先します。

3 応募資格

北区に在住・在学・在勤の方

4 応募方法

【個人】での応募

(1) 次のいずれかの方法により作品を応募してください。

ア. 募集チラシ（募集案内） イ. はがき ウ. FAX

エ. 電子メール（電子メールの件名を「標語応募」にしてください。）

(2) 次の必要事項を必ず記入してください。記入がない場合、その応募作品は無効となる場合があります。

ア. 郵便番号・住所 イ. 氏名（ふりがな） ウ. 年齢※

エ. 電話番号 オ. 応募作品

※小学生、中学生、高校生の場合、「学校名」と「学年」を明記してください。

【学校】での応募

(1) 募集チラシ（募集案内）により作品を応募してください。

(2) 応募者名簿を作成のうえ、学校ごとにまとめて提出してください。

(3) 次の必要事項を必ず記入してください。

記入がない場合、その応募作品は無効となる場合があります。

ア. 学校名 イ. 学年 ウ. 氏名（ふりがな） エ. 応募作品

5 締め切り

令和6年1月10日（水）必着

※募集チラシ、はがきの郵送による応募の場合、締切当日の消印有効です。

※FAX、電子メールによる応募の場合、締切当日着分まで有効です。

6 表彰

○個人

一般（中学生以上）、小学校の部門別に、次のとおり選出します。

優 秀 賞 1点 副賞 5千円相当の図書カード

入 賞 数点 副賞 1千円相当の図書カード

※なお、全く同一の作品が複数応募され、その作品が入選した場合には、その中から抽選により決定します。

○団体

明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集の趣旨をよく理解し、積極的に協力し、多数の応募があった小学校、中学校及び取りまとめて応募のあった高等学校に対し、感謝状を贈ります。

7 発表

令和6年3月上旬（予定）

※優秀賞・入賞作品については、北区ホームページや報道機関等に発表するとともに、個人応募の場合は直接、学校応募の場合は各学校を通じて応募者にお知らせします。

8 個人情報

令和5年度北区明るい選挙啓発標語（キャッチコピー）募集により得た個人情報は、次の目的のために使用します。

（1）受賞作品発表のため

（受賞者氏名及び住所[地区名まで]または学校名を公表します。）

（2）審査会、賞品等発送のため

9 応募上の注意

（1）優秀賞などに選ばれた作品は、「選挙啓発グッズ」「選挙のお知らせ」などに使用し、今後の明るい選挙啓発活動に活用させていただきます。

（2）応募に係る費用は、すべて応募者が負担してください。

（3）応募作品の著作権は主催者側に属するものとします。

（4）応募作品は返却いたしません。

（5）本件募集要項は、北区ホームページ（選挙管理委員会）でも紹介しています。

10 応募・問合せ先

〒114-8546 北区滝野川 2-52-10

北区明るい選挙推進協議会事務局（北区選挙管理委員会内）

TEL：03-3908-9054 FAX：03-3908-9064 e-mail：senkan@city.kita.lg.jp

11 主催

北区選挙管理委員会

北区明るい選挙推進協議会